② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2025・2026・2027

③ Have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑥ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 27 March 2026

(8) Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 21 April 2026

(9) Contact point for the notice : NAKANISHI Asami, Senior Officer, Contracts Division, Asahikawa Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1—3—3—15, Miyamae, Asahikawa, Hokkaido, 078—8513, Japan TEL 0166—32—1509

○開発旭川第７号（No.７）

1　調達内容

(1) 品目分類番号　77

(2) 購入等件名及び数量

旭川開発建設部管内　防災情報ネットワーク事業　データ転送装置更新　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 履行期限　令和９年２月18日

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 開発旭川第６号の１(8)に同じ。

2　競争参加資格

(1) 開発旭川第６号の２(1)に同じ。

(2) 令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、A、B又はCの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 開発旭川第６号の２(3)に同じ。

(4)～(7) 開発旭川第６号の２(5)～(8)に同じ。

3　入札書の提出場所等

(1)～(3) 開発旭川第６号の３(1)～(3)に同じ。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和８年３月27日16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和８年４月21日14時00分

(6) 開札の日時及び場所　令和８年４月22日14時00分　北海道開発局旭川開発建設部第２会議室

(7) 開発旭川第６号の３(7)に同じ。

4　その他

(1)～(5) 開発旭川第６号の４(1)～(5)に同じ。

(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)～(9) 開発旭川第６号の４(7)～(9)に同じ。

5　Summary

(1) The same with the notice above (No. 6)

(2) Classification of the services to be procured : 77

(3) Nature and quantity of the services to be required : Public works project for disaster management information network, Data transfer device update : 1 set

(4) Fulfillment period : 18 February 2027

(5) Fulfillment place : As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① The same with the notice above (No. 6)

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2025・2026・2027

③～⑤ The same with the notice above (No. 6④～⑥)

(7)～(9) The same with the notice above (No. 6)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、当該調達に係る令和８年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和８年２月24日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　橋本　雅道

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

(1) 品目分類番号　17

(2) 調達件名及び数量

(a) Ｒ８排水ポンプ車２台交換購入　一式

(b) Ｒ８パトロールカー７台交換購入　一式

(c) Ｒ８路面清掃車３台交換購入　一式

(d) Ｒ８除雪グレーダ４台交換購入　一式

(e) Ｒ８対策本部車２台交換購入　一式

(f) Ｒ８橋梁点検車１台交換購入　一式

（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による

(4) 納入期限

(a)～(d) 令和９年３月31日まで

(e)～(f) 令和10年３月31日まで

(5) 納入場所

(a) 利根川上流河川事務所　外１箇所

(b) 荒川上流河川事務所　外５箇所

(c) 東京国道事務所　外２箇所

(d) 長野国道事務所

(e) 千葉国道事務所　外１箇所

(f) 関東技術事務所

(6) 入札方法

(a)～(c)における落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に該当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の入札書の総価に含まない。